

# 木材輸出について森林組合が取り組む場合のポイントについて教えてください

**A** 当森林組合では、より有利に販売できるチャンネルをより多く確保しておきたいと考えております。最近、各地で木材輸出にチャレンジするニュースを目にしますが、その1つの方向として、国内の需要動向にあまり影響を受けない海外への輸出も選択肢にあるのではと考えるようになつてきました。特に貴組合では、1森林組合レベルの規模での輸出を手掛けているらしやることですが、それを成功させるためにはどのようなポイント、注意すべきことがあるのか、是非アドバイスを頂ければ幸いです。

(森林組合参事)

搬出間伐への補助金が面積ベースから面積あたりの搬出量へ制度が変わつてから、各地で搬出間伐が多く行われるようになりました。搬出量が増えるとA材だけではなくB材C材

も増えることになります。そのような状況下で、販売先に苦慮されることも多いと思います。

前月号で紹介しましたが当組合では、A材については地域の製材工場への直送を、以前から行つてきました。このため中間土場を整備し、売り先がなくとも生産を続けました。結果として中間土場には $2000\text{m}^3$ を超えるC材が溜まつてしましました。ところがC材であつても、これだけ大量にあると買い手がつくもので、県外のバイオマス発電に全て販売す

た。そしてB材については県森連経由で合板工場に販売し、C材については近くにある製紙用チップ工場に販売していました。

当組合では平成22年頃から事業の主力を保育から林産へと転換を図つていましたが、平成25年度から森林経営計画制度が本格的に運用されたことに伴い、保育事業を大幅に縮小し、林産事業へと大転換を行いました。搬出材が滞留して事業停滞を防ぐため、木材販売は集約化部門の責任で行い、「現場は止めてはならない」という方針を立てました。

これが構築することも必要になりました。当組合の場合は、長野県森連の北信木材センターと栄村森林組合とともに高額となりました。

このことがきっかけとなり、当組合では大量出荷による大口需要先への供給を目指すことになりました。

さて、中国輸出も含めて大口需要先が求める事は、安定的に計画に沿つた木材が出荷されるということです。これはどこであつても変わらないことだと思います。そして、このことが一番難しいこともあります。「あたりまえ」の事だと思いますが、これができるないのが実情ではないでしょうか。

集約化を進め実効性のある計画を立てる、そして計画的に生産を行うこ

とが全ての前提になります。そして更に1組合だけではなく、共同出荷

体制を構築することも必要になりました。当組合の場合は、長野県森連の北信木材センターと栄村森林組合とで共同出荷体制を探っています。これにより量的安定を維持できるとともに、副産物として運送会社のトラックの手配が統制でき、トラックの奪い合いもなくなり、木材供給が計画的にできるようになりました。

昨年は春先から各地でA材需要が減少したため、B材C材を含めた木材の動きが悪くなりました。このようにA材に軸を置いた木材生産をしていたのでは、B材C材を原材料とする大口需要先と取引をすることは難しいと思います。A材の価格変動により、B材C材の生産が左右されることがない木材生産体制を作る必要があります。

そういう点では、私どもの北信地域は豪雪地であり、根曲材が多くあつたり、スギのトビグサレ被害が多

く出たりと、B材C材には事欠かない地域もあります。

かつて欠点材が多く搬出間伐に二の足を踏んでいた場所が、今や当組合の間伐材生産の主力となつています。昨年の生産量はついに $2万\text{m}^3$ を超えましたが、A材の占める割合は $10\%$ 未満となつてしましました。最後に大量取引にかかる与信管理についてですが、当組合や栄村森林組合では共同出荷体制の中で長野県森林組合連合会を核としています。共同出荷材は全て県森連を経由する形をとっています。これにより、数%の手数料を支払いますが、単組としては信用リスクを回避することができます。

北信州森林組合 総務課長  
**田中 忠**

\*このコラムは複数の回答者が交代でお答えします。